

平成 18 年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程における教育の具体的措置]

① 養成すべき人材に関する具体的方策

- 本学の目標とする資質能力を持った教員を養成するための教育課程の編成及び授業科目について、取り組むべき課題を明らかにし、改善の方針を提示する。

② 学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

- 実践的能力を身につけさせる観点からの実地教育科目の見直しを行う。
- 情報通信技術の活用能力を高めるための問題点を指摘し具体策を考案する。外国語科目の中でも特に英語教育の充実を図ることにより、学生のコミュニケーション能力の向上に努める。

③ 卒業後の進路、就職等に関する具体的方策

- 教員養成のためのキャリア教育の充実をはかるため、現状の支援体制の問題点を検証する。
- 就職担当教員を早期に設置する。設置後の就職支援体制と役割を整理して教職員・学生への周知を図る。それにより、教員採用試験合格率の向上に努める。
- 教職以外の就職希望者の実態を把握し、当該学生に対する就職支援を実施する。

④ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を実施し、教育の成果・効果の検証を行う。

[大学院課程における教育の具体的措置]

(修士課程)

① 教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

- 教職大学院の設置計画の中で、高度な実践力・応用力などを身につけた人材を育成するための教育課程等の開発を行う。
また、既設の専攻・コースにおいても実践的指導力を更に身に付ける視点からの教育課程の見直しを行う。

② 修了後の進路、就職等に関する具体的方策

- 就職担当教員を早期に設置する。設置後の就職支援体制と役割を整理して教職員・学生への周知を図る。それにより、教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。)80%を目指す。
- 教育委員会や本学を修了した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を実施し、教育の成果・効果の検証を行う。

(博士課程)

③ 養成すべき人材に関する具体的方策

- アンケート結果に基づく教育課程の改善指針を作成するとともに、専門科目を構成大学別開講方式から共通開講方式に移行し、連合大学院の利点を生かした専門科目体系を構築する。

④ 修了後の進路等に関する具体的方策

- 学位授与率向上策の一つとして、組織的な研究指導状況の把握に努める。
- 2年次以上の学生を指導する主指導教員からの報告書により、指導学生の就職活動状況及び教員の支援活動状況を把握し、就職が見込まれる新たな分野を開拓する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 昨年度の調査検討を踏まえて、現在の入学者選抜方法の妥当性について検証する。
- 兵庫県内の公立学校と連携した大学・高校教育懇談会において、高校側のニーズを把握し、入学者選抜方法の改善について具体的な提言を行う。

② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 教育支援システムを活用して学生の履修状況を分析し、カリキュラム編成方針の検討を行う。
- 初等教育における英語教育に対応できる教員を、養成するための教育課程の充実を図る。
- 教養教育に関する授業科目の現状を分析し、見直しを行う。
- 実地教育科目とその他の授業科目の連携についての自己点検・評価に基づいて、必要な改善を図る。

③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- 自己点検・評価に基づいた実地教育における指導方法の見直しと、それによってどのような効果が期待できるかを検証する。
- 近畿地区4教育大学間で、eラーニングによる共同授業を実施する上で具体的な問題点を指摘し、その解決策の検討を進める。
- ④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
16年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

〔大学院課程〕

(修士課程)

- ① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - 教職大学院を設置するため、現行の専攻・コースの再編を行い、教育課程の見直しを行う。
 - 学校教育現場で求められる教育内容を把握するためのニーズ調査を実施し分析する。
- ③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
 - 遠隔授業のためのコンテンツ作成とVODシステムによる授業を推進するための問題点を検討する。
 - eラーニングの効率的な利用拡大をはかるための問題点を指摘し、解決策を具体化する。
- ④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

(博士課程)

- ① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - 留学生の受入方針を明確化し、留学生枠設置の是非を含め留学生の積極的受入の方策を検討する。
- ② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - 優れた研究業績の例示、あるいは早期修了認定基準の原案を作成するとともに、中教審答申を踏まえた短期在学コースの導入を研究する。
- ③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
 - 学生研究発表会の開催会場を構成大学で輪番制にし、配属学生がお互いの構成大学を訪問できるような環境を用意し、学生間の研究交流を推進する。
 - 特に国内外での国際的な研究活動(学会発表等)へ参加を推進するため、構成大学別に公募・選考により研究費の支援を行う。
 - モデル研究室における遠隔教育システム活用の成果を研究科の内外に公表し、リアルタイムeラーニングを推進する。
- ④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員組織の具体的編成方策
 - 教育実践学の立場から、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に焦点を当てつつ、新しい専攻や講座、新しい授業科目区分の再編成を検討する。
- ② 教育支援者の具体的配置方策
 - ティーチングアシスタントの機能充実をはかるための具体策を確定する。
 - 情報通信技術に関わる学内の支援体制を整備する。
- ③ 教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策
 - 教職員の情報通信技術に係る対応能力の向上を図り、システムの積極的活用を推進する。
 - 講義等に必要な施設・設備を更新する。
 - 附属図書館の活用・整備について、蔵書評価の実施及び書架の狭隘対策の検討等の諸課題に具体的に取り組む。
- ④ 情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策
 - 学生の情報通信技術の活用能力を向上させるように情報処理センターシステムの更新を図る。
 - 安全で適切なキャンパス・ネットワークの維持・管理体制を構築する。
- ⑤ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策
 - 教務委員会・FD推進委員会が連携して、教育内容等を定期的に点検するシステムを構築する。
 - 授業評価を行うための多様な方法を確立する。
- ⑥ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策

- 教材開発や学習指導法の改善研究データを収集し、ネットワークを通じて活用できるようにする。
- 学生の意見を授業改善に反映させるためのシステムの検証を行う。
- ⑦ 学内共同教育等に関する具体的方策
 - 作成した実技能力向上プログラム及び実技教育指導能力育成プログラムを学生に提供し、実践させその成果を検討する。関連講座の教員にも協力を求め評価を受ける。
 - 本格運用に向けて、全学教育支援システムと協調したビデオ・オン・デマンドによる講義映像遠隔配信システムの試験的な運用を行う。
 - 情報教育自習室やキャンパスネットワーク整備についてのニーズ調査に基づいた整備を実施する。
- ⑧ 学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
 - 修士課程における多様な資格を取得できる制度を検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学習相談・助言体制等に関する具体的方策
 - 学習相談・助言体制に係る改善を図るための具体策を実施する。
 - 大学院神戸サテライトにおける教育支援システム等を活用した学習相談体制の充実をはかるとともに、学生支援の具体策を検討・実施する。
- ② 学生への生活支援に関する具体的方策
 - 「学生なんでも相談窓口」の機能を充実させるとともに、関係機関、関係者との連携の強化を図る。
 - 民間奨学団体の奨学制度の調査及び推薦枠の開拓を行う。
 - 留学生に対する生活面・学習面での支援体制の整備・強化を図る。
 - 福利厚生施設(食堂・売店等)の整備の具体策の実施及び利用時間帯の見直しを行う。
 - 学生寄宿舎改修計画の実施及び学生寄宿舎環境改善の具体策を検討・実施する。
 - 聴覚障害学生の修学支援体制を検討・整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域
 - 引き続き、3件のプロジェクトを遂行し、プロジェクト研究の在り方について全学的な観点から委員会を設置して検討する。
 - 引き続き、4件のプロジェクトを遂行し、研究期間を完遂したプロジェクト3件について成果を広く公開する。
- ② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策
 - 児童生徒間の様々な問題に対処するため、基本的な社会的スキルのより効果的な訓練方法を、学校と連携して開発する。
 - 教育実践ネットワークを活用して、教育実践活動や教育実践研究に資するような有用な教育研究情報を収集し、発信する。
 - 教員研修プログラムの開発および県教育委員会等と連携した教員研修を実施するための運営体制を充実させ、円滑な運用を図る。
- ③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
 - 査読指針の改善を行うと共に、採択論文の電子版をホームページに公開することを前提に原稿を公募し、教育実践学の研究誌としての水準アップに繋げる。
 - 学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を充実させ、地域の教育課題に対する研究結果を随時地域に還元して、その実践性を検証する。また、現代 GP「学生参加による不登校支援ネットワーク構成」への支援を強化する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ① 研究者の配置に係る具体的方策
 - 本年度より再編される教育研究体制が計画どおり機能するか、評価委員会において検証を行う。
- ② 研究支援者の具体的配置方策
 - 17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
 - 教育研究活動の拠点として、キャンパス・イノベーションセンターの整備を継続する。
 - 研究に必要な学術情報と、兵庫教育大学教育実践ネットワークによって得た教育実践資料等、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。
 - 附属図書館と情報処理センターが連携し、学内で生産される学術情報を体系的に発信する総合的な窓口

となるよう整備を図る。

④ 学内・学外共同研究等に関する具体的方策

- 学内外の研究者の共同によるプロジェクト型の研究体制を充実させ、その成果をもとに各種の大学教育改革支援プログラム及び科学研究助成補助金等に応募して競合的外部資金導入を図り、研究体制の整備に資する。
- 学校教育研究センターにおいて、兵庫教育大学教育実践ネットワークとの連携を強め、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を計画・実施し、進捗状況及び成果を電子情報として広く発信する。
- 地域の学校との連携システムを活用した、心の教育に関する共同研究プロジェクトによる成果を広く社会に発信する。

また、心理臨床面接活動に係る自己評価体制の構築により、教育相談活動の質的向上を図る。

- 昨年度に引き続き、現職教員や教育委員会指導主事等の実践者を研究員として、さらに受け入れることを推進しつつ、これらの研究員と共に実践的なプロジェクト研究を展開する。
- ⑤ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
- 研究推進委員会内に知的財産専門部会を設置して知的財産の創出・活用及び学内啓発等の具体策を検討・実施する。
- ⑥ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- 評価組織を整備するためのワーキンググループを設置し、本学の策定した評価指針の妥当性について、必要な情報を収集し再検証する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

① 地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策

- 地域貢献特別支援事業からの継続事業の実施・点検・新規事業に関する具体的計画の策定を行うとともに、講師派遣事業の内容・方法・評価についても再点検する。
- 公開講座の受講者を増加させるための方策を検討し、実施する。
- 利用者の立場に立った本学相談業務に関する情報提供のあり方を検討する。

② 他大学等との連携・支援に関する具体的方策

17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

③ 産学官連携の推進に関する具体的方策

- 産業界等との連携・協力を視野にいたした学内の研究プロジェクトについて調査し、その産業界との連携・協力を推進するサポート体制を整える。

④ 国際的な連携・協力を促進するための具体的方策

- アジア・太平洋地域を中心に、研究者や学生の積極的な交流を促進するための包括的な国際交流戦略を検討する。
- 地域の国際交流協会などと連携した留学生に対する支援活動等や地域との交流促進・連携強化に繋がる具体的方策を検討する。また、留学生に対する奨学・支援事業を検討する。
- 国際協力機構(JICA)等による開発途上国に対する教育支援・知的支援活動に参加する教員を、組織として支える体制整備のための具体案を作成する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

該当なし

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

① 附属学校園の運営に関する具体的方策

- 附属学校園における実地教育及び実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センターが結節点となり大学及び附属学校の有機的な連携を通して、附属学校運営上の改善を図り効果的な学校運営を行う。
- 附属学校園間の連携を促進し、一貫した教育目標に向けて具体化した教育活動を推進するとともに、幼稚園から中学校までの一貫教育のカリキュラム研究に取り組む。
- 保護者の子育て力を高めることを目指した子育て支援のあり方を充実させ、子育て相談のあり方についても検討、実施する。

② 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- 附属学校園における実地教育に関する自己点検・評価に基づき、実地教育運営に関する附属学校園と大学との連携・協力の充実を図る。
- 大学教員と附属学校教員の組織的な共同研究を実施する。

- 附属学校園での特色ある学校作りに向け、大学教員や学生の参画を促す。
- ③ 学校運営の改善に関する具体的方策
 - 各附属校園長のリーダーシップのもとに各附属学校園における学校運営計画の実施状況について自己点検・評価を行う。
 - 学校評議員からの意見を反映させるため具体的な取組を検討する。
 - 附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きの適宜見直し(PTA を含めた登下校時の安全マニュアル)と必要な方策を計画する。
 - 附属学校園での幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制の充実を図る。
- ④ 入学者選考の改善に関する具体的方策
 - 入学者選考に基礎学力検査を取り入れることの是非について、教育委員会等の意見を聞きながら調査・検討する。
 - 連絡進学率の向上を含めた定員充足のための具体的方策を検討し、より一層定員充足に努める。
- ⑤ 公立学校との人事交流に関する具体的方策
 - 交流協定が未締結の府県教育委員会と交流協定を結ぶなど、人事交流システムを整備する。
- ⑥ 体系的な教職員研修に関する具体的方策
 - 附属学校教員の力量形成のための研修プログラムを策定する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置
 - 事務体制の再編について、引き続き、見直しを行い、その効果の検証を行う。
- ② 学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置
 - 大学に設置したリエゾンオフィス等を通じて教育委員会・学校現場の意見を積極的に収集整理して重要な意見に対応できているか検証する。
 - 学内改編に伴い、教授会や各種委員会等が有効に働いているのか点検し、検証する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な方策

- 新しい教育研究組織の改善状況について検討を行う。
- 現行の専攻、連合講座の在り方に関する全構成員アンケート結果を参考としながら、教育実践学の構築をより鮮明にアピールできるような新専攻、新連合講座の再編成を検討する。
- 教職大学院設置申請の提出に向け具体的に対応する。
- 部・講座再編の検討と併せて、各センターの活動内容及び連携の在り方(具体策の実施体制等)について検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の多様化を高めるための具体的方策
 - 公募制及び教育研究業績評価方法が機能しているか検証を行う。
- ② 教員の国際性を高めるための具体的方策
 - サバティカル制度の運用を開始する。
- ③ 事務職員の専門性を高めるための具体的方策
 - 事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針に基づく運用を開始する。
 - 学内外での研修に積極的に参加するとともに、大学経営にかかわる組織マネジメント等の研修に参加する。
- ④ 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置
 - 教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施
 - 継続的に、事務機構を見直し、必要に応じ、中期計画に掲げる部門をさらに充実強化するとともに、組織業務を適正に評価するシステムの構築に着手する。
- ② 各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策

- 各種事務処理の簡素化・合理化・迅速化について、効果を点検するとともに、より効率的な業務遂行に必要な集中化・電子化及び外部委託をさらに促進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 収集した情報を整理し、本学の教育研究活動のニーズを的確に把握するとともに、外部資金の獲得等に向けて、積極的な情報発信を行う。
- 外部資金獲得のための説明会・研修会を開催すると共に外部資金獲得のための全学的体制の一層の整備を行い、外部資金の増加を図る。
- 自己収入獲得の方策について検証を行い必要な改善策を検討するとともに新たな増収策の検討を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね3%以上の人件費の削減を図る。
- 電力、電話、発送便等の契約の見直しを行い、さらなる業務委託の促進、節電、節水等コスト意識の啓蒙に努め、管理的経費1%程度の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 施設マネジメントに係る専門的知識を習得させる。また、施設使用実態調査の結果を整理し、より効率的な運用管理に関する方策を検討し実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備
17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組
 - 改善のための提言等が実行され効果を上げているか検証を行う。また、評価の指針と方法等について再検討し、評価結果の整理と公表の方法について検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 教育研究等の活動情報に関するデータベースの仕様を作成して導入環境を整える。
- 効果的な学内情報の収集方法、社会が求める情報のリサーチ方法、情報の提供・発信方法について検討する。
- 大学広報室と大学情報委員会及び研究推進委員会と連携し、研究成果の一元的な管理と、より広く公開する方策を検討する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ① 施設等の整備計画等の策定
 - 既存施設の有効利用をより促進し、学生のための快適な交流の場・憩いの場の計画・整備を行う。また、教職大学院設置に向けた施設・設備のあり方を検討する。
 - 附属学校における危機対応追加措置の要否について検討し、必要な環境整備と安全意識の向上・啓発の為の施策を行う。
 - 既定の設備整備計画に基づいた整備の実施状況について確認と点検を行い、計画的に設備の更新・新設を行う。
- ② 施設等の有効活用及び維持管理
 - 施設マネジメントの効果と有効性を点検する。施設設備の利用状況等を自己点検・評価し、模様替えや使用室の配置替え等を実施することにより、教育研究施設の一層の有効活用を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置

- 労働安全衛生法等を踏まえ、安全衛生確保の現状を点検し、改善のための課題を明らかにするとともに、防災計画の実施結果に基づく、改善策を検討する。また、新たにキャンパス内の環境改善に向けた点検を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
10 億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画
なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は, 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 28	国立大学財務・経営センター 施設費交付金(28)

注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員については, 採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い, 必要に応じて改善を図り, 任期制教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討する。

事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに, 計画的に人事交流を実施し, 人事の活性化を図る。

(参考1) 18年度の常勤職員数 333人
また, 任期付職員数の見込みを 11人とする。

(参考2) 18年度の人件費総額見込み 3,172百万円(退職手当を除く)
(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,722百万円)

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,891
補助金等収入	36
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28
自己収入	977
授業料及入学金検定料収入	895
雑収入	82
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	29
目的積立金取崩	39
計	5,000
支出	
業務費	3,942
教育研究経費	3,942
一般管理費	965
施設整備費	28
補助金等	36
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	29
計	5,000

[人件費の見積り]

期間中総額 3,172 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,722百万円)

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,906
経常費用	4,906
業務費	4,535
教育研究経費	1,011
受託研究費等	3
役員人件費	56
教員人件費	2,663
職員人件費	802
一般管理費	327
雑損	0
減価償却費	44
臨時損失	0
収入の部	4,896
経常収益	4,896
運営費交付金収益	3,782
授業料収益	718
入学金収益	142
検定料収益	35
受託研究等収益	3
補助金等収益	36
寄附金収益	26
財務収益	0
雑益	110
資産見返運営費交付金等戻入	36
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	8
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	10
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,177
業務活動による支出	4,835
投資活動による支出	165
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	177
資金収入	5,177
業務活動による収入	4,933
運営費交付金による収入	3,891
授業料及入学検定料による収入	895
受託研究等収入	3
補助金等収入	36
寄付金収入	26
その他の収入	82
投資活動による収入	28
施設費による収入	28
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	216

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640 人 (うち教員養成に係る分野 640 人)
学校教育研究科	学校教育学専攻 255 人 (うち修士課程 255 人) 特別支援教育学専攻 55 人 (うち修士課程 55 人) 教科・領域教育学専攻 290 人 (うち修士課程 290 人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 24 人 (うち博士課程 24 人) 教科教育実践学専攻 48 人 (うち博士課程 48 人)
附属小学校	720 人 学級数 18
附属中学校	360 人 学級数 9
附属幼稚園	160 人 学級数 6